



2021年1月8日

## トヨタモビリティ東京株式会社

## 「東京都一斉帰宅抑制推進企業」に認定

トヨタモビリティ東京株式会社（社長 片山 守）は、2020年12月25日（金）に、大規模災害発生時における一斉帰宅抑制に積極的に取り組む企業として「東京都一斉帰宅抑制推進企業」に認定されました。

東京都では、大規模災害発生時に、72時間は社内や施設内での待機すること、および従業員と家族の安否確認等に取り組むことを推奨しており、この一斉帰宅抑制に積極的に取り組む企業を「東京都一斉帰宅抑制推進企業」として認定しています。

当社は、東京都の指定する全ての要件を満たしていることから、今回の認定に至りました。

当社は、給電車両の有効活用や訓練を通じた普及啓発活動、「共助」の考えにもとづき地域社会に貢献する取り組みとして、一時帰宅困難者受入協定を13区1市と締結し、帰宅困難者100名の受入れ、100名×3日分の食料および飲料水の備蓄、有事の際のショールーム開放などにも取り組んでいます。

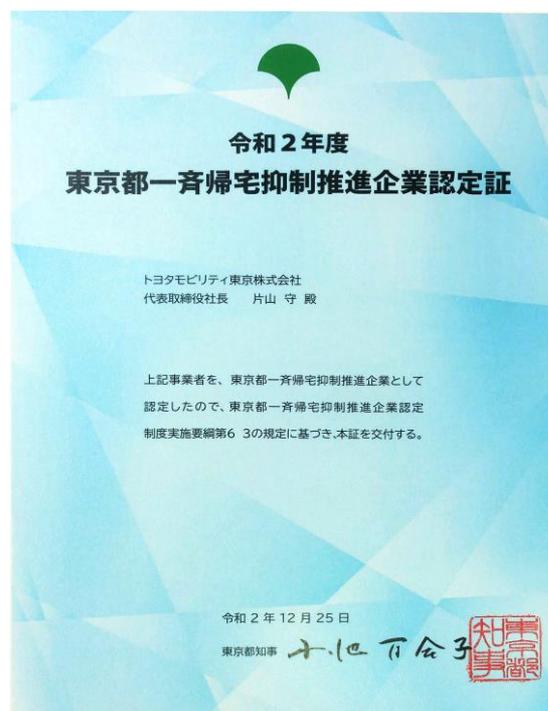
今回の認定も含め、当社に関わるすべての人々の安全確保を最優先に行動し、地域社会に貢献してまいります。



<中央勝どき店の備蓄品倉庫>



<推進企業のロゴマーク>



<認定証>

以上

## トヨタモビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp>

ご取材の問い合わせ：CSR推進部広報グループ 中川・八木

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-8244